

第二部・質疑応答

○前津榮健（コーディネーター）

質疑応答の時間に入りますが、たくさんの質問がきております。それを1問、1問、こう読んでやっていくにはとても時間が足りませんので、私がさーっと目を通してみると共通している部分がありましたので、それを先にお聞きをしていきたいと思っております。

まず一つ目は、「35歳という若さで町長になられたときに、一番苦勞したことは何なのか」、それから「最初に取り組んだことは何でしょうか」と、そういう御質問が幾つかあります。

○逢坂 誠二（ニセコ町長）

要するに、年が若いからいろいろ苦勞した部分があるのではないかというふうに、そういうことを背景にした質問だと思うんですけども。年が若くて苦勞したところはないですね。逆に、年が若くしてなったので、よその首長さんに比べて行動範囲も広がったですし、あちこちいろいろ飛んで歩くこともできましたので、私としてはメリットだったというふうに思っています。だから、年が若くて苦勞したと思えるところはゼロだというふうに言ってよいと思います。

一番先に何をしたいかということと言いますと、私が就任したのは11月3日「文化の日」から任期が始まりまして、11月4日に初登庁でしたが、その1週間後ぐらいに、次年度以降、私がどういう仕事をしたいかということ、管理職などを集めてみんなにお知らせしたというのが一番早かった仕事だというふうに思います。ただ、これは失敗いたしました、その二日後か、三日後には、私が配ったペーパーがごみ箱に結構入っていました。これは、私の失敗でした。なぜ、失敗したのか。私は選挙で、結構激しい選挙だったものですから反発があってそういうことだったのかなというふうにも思いました。しかし、よくよく考えてみればそうではなくて、私の指示、こういう仕事をしたい、ああいう仕事をしたいということに具体性がなかったんだということで、私自身は反省をいたしました。一番目はそんなところですよ。

○前津榮健

今の関連なんですけれども、逆に職員の方がどう感じたのかという質問です。つまり、町長がかかわっているいろいろ改革をなさってきましたが、そういう中で、職員の意識はどういうふうに変わっていったのか。そういう御質問が多いですね。

○逢坂 誠二

私、いない方がいいんじゃないですか。

○林 知己 (ニセコ町学校教育課長)

よく当時、平成6年に逢坂町長になったときに、よく町民の方ですとか、周りの町村の方に聞かれました。実際、年齢も私の二つ下です、町長の方が。「お前、やりにくくないか」ってよく聞かれたんですね。ただ、これは仕事する上では、全然年齢差は関係ないんですね。年齢が下だから、上だから仕事が変わるかといったら、それは変わらないですね。周りが心配するよりも、我々はきちっと自分の仕事を、責任を持って全うしていったというのが実態だというふうに思っています。ただ困るのが、私の同級生も結構まちにおりまして、よく飲み会なんかで飲んでいるんですね。逢坂町長がそこに来ますと、ああもうくそめそですね。「お前、俺の酒飲めないのか」とか、「お前、林を早く課長にしなよ」とか、もうそんな状況ですから、もうそういう場面では、私は非常に困る立場にあります。全然、答えになっておりませんけれども。

○前津榮健

すみません、難しい質問で答えづらいですね。

それからもう一つ、非常に多いのが市町村合併に関する御質問であります。「ニセコ町の方では、合併の動きはあるのかどうなのか」と。その合併が、「もし不可能だとするならば、広域行政などについてどういうようなお考えを持っていらっしゃるのか」そういった御質問が非常に多いですね。ニセコ町の方でも合併の動きはありますよね。

○逢坂 誠二

合併の動きというか、合併を検討しているということです。合併の是非を検討しているということですね。

○前津榮健

法定協議会等の設置はありますか。

○逢坂 誠二

はい、法定協議会もつくっています。ただ、全国の法定協議会と経路が違うのは、合併を決めて法定協議会をつくっているのではなくて、合併の是非を検討するための法定協議会ということで、ちょっと質が違います。

○前津榮健

それと今の関連で、ニセコ町が合併を、仮にその選択をしなかった場合というんでしょうか、その点に関する御質問なのですが。

○逢坂 誠二

もし、合併を選択しなければ、余り、多分ここでしゃべっても北海道に聞こえないと思うから言うのでありますが、今のところ単年度で大体3億円から4億円ずつくらい赤字が重なっていくような、今のところの財政のシミュレーションです。ですから、相当ドラステックなことをしないと単独でやっていくのは難しいというふうに思っています。ただし、ニセコ町の財政の状況が近隣のまちの中で悪い方ではないんですね。よい方でこんな状況ですので、だからそういう悪いところと悪いところがくっついて、果たしてさらに財政の状況が好転するのかというのは、実はかえって疑問なところが、財政を詳しく、将来推計を立てれば立てるほど出てきているというのが今の実態です。ですから、仮に合併しないとするならば、相当な行政のまた新しい改革と、それから広域的に手を結ぶというようなことをやっていかなければ地域はつぶれるというふうに思います。特に、今の交付税等、三位一体改革の方向であるならば、人口が5,000とか、4,000のところは相当厳しい状況になるというふうに思います。

○前津榮健

今の合併関連で、沖縄でよく問題になるのは、沖縄は島嶼県で、また離島をたくさん抱えているわけですが、そのような状況の下での合併の問題について、もし町長、お考えがありましたら、何か参考になるような御意見でもありましたらいかがでしょうか。

○逢坂 誠二

私は、余りにも住民生活を大きく揺り動かすような合併というのはいかがなものかなというふうにも思っていますし、それから国の合併のスタンスについても正直なところ理念がないというふうにも思っています。ですから最終的には合併は、それぞれの地域の皆さんが判断をして、選択することだというふうには思うのですが、合併をしさえすればバラ色になるという考えはやっぱり捨てるべきだろうなというふうにも思います。ただし、それぞれの市町村が今どうしても変化をしない局面にあることは事実ですので、その変化の方向として何を自分たちが選択するかということ十分に議論するのが大事だと思います。だから、くっつきさえすれば解決するんだということではなくて、くっついたらくっついたらの相当大きな苦勞が出てくるのではないかなというふうにも思います。

○前津榮健

それから町長に、今の合併問題と住民投票との関連なんですけれども、先ほど講演の方でも触れていらっしやいましたけれども、そのあたりをもう少し詳しくという御質問です。

○逢坂 誠二

ニセコ町でも、当然合併について判断をするのであれば、住民投票をすべきだという意見が随分二、三年前まではございました。ところが、最近というよりも2年ぐらい前からでしょうか、できれば住民投票は避けたいという声が多くあります。と申しますのは、合併議論について非常に詳しく知っている方とそうでない方もいる、関心のある方もない方もいる。そういう状況の中で住民投票をやって出た結果が、本当に地域全体の声と言えるのだろうかということなんです。だから、やっぱり十分議論をすべきだと思います。そして、できればアンケートを2回ぐらいやってもらいたいと思います。住民投票だったら、もうそれが最終結果だということになってしまうんですが、アンケートであるならば後戻りができる。アンケートを1回やるごとに住民の関心も高まる。それで2回ぐらいやって、それでも方向が見えないんだったら最後は住民投票でもいいだろうというような感じですね。ですから、事前の議論だとか、情報収集だとかを十分にやるということがやっぱり住民投票の前提だと、そんなふうにも感じています。

○前津榮健

そこでも情報の公開、収集の重要性が指摘されているわけですが、こういう御質問があります。「情報を出しても読んでもらえない」、「ニセコ町ではどういう工夫をしているのか」ということなんです。林さん、いかがでしょうか。

○林 知己

ただ、やっぱりこれは継続して町民とコミュニケーションをとる方式というか、それをやはり継続的にきちっと持っていくことが必要じゃないかというふうに思っています。私は、私の今担当している仕事の中で、やはりより多くの人の意見をいただいた中で、みんなで一緒に決めていきたいというふうに思っていますので、そういう部分では継続してそういうコミュニケーションをとる努力をしていきたいというふうに思っています。

○前津榮健

それから、先ほど林課長の話の中で、「子供議会」の話が出てきましたけれども、この「子供議会」で、具体的にどういうやり取りがあるのか、もう少し具体的にということと、また、「どういった効果があるのか」という質問もあります。

○林 知己

先ほどもお話したとおり、「子供議会」の目的は二つございます。議会の仕組みをわかっていただくということと、子供の、それぞれの個々の意見もまちづくりに反映するということの二つございます。そのほかにもう一つは、いわゆる答弁する管理職の研修の場ですね。これは2分間、去年は町長に2分と言われたんですけども、2分間の中に子供がわかるようなしゃべり方で、子供がわかるようにかみ砕いてお話しするということは、これ非常に難しいことです。子供も真剣に質問してきますので、こちらもわかりやすいように答えなきゃならないということで、実は4回目ですけども、1回目、2回目のころは、子供の意見の中に親の顔が見えるような意見が結構あったんですね。子供を通して親が言っているような地域の問題とかあったんですね。ところが、去年からそれなくなりましたね。子供が実際、この質問用紙に自分で書いた字で質問してくるようになりました。その中には、大別すれば、やっぱり社会教育の部分ですとか、学校の部分ですとか、環境ですとか、いろんな多岐な分野にわたりますので管理職も真剣に考えて答えて、それに町長な

り、教育長がフォローするというふうな形をとっております。

○前津榮健

この「子供議会」で提案されたことで、それが活かされたという具体例がありましたらお願いします。

○林 知己

例えば去年でいいますと、これは「子供議会」だけじゃなくて、もともと地域にあったいろいろな問題に対して、「子供議会」でも、子供がみずから、我々もこういう面で困っているんだよという部分の中で、例えば施設の改修ですとか、そういう部分については途中で補正したとか、そういう実態がございます。

それともう一つは、何とか「子供議会」を単発で終わらせるんじゃなくて、何とか学校の活動の中等つなげられないかということで、今年是小規模校の1校が、学校の総合学習の一環としてその「子供議会」を取り入れてきました。ですから、授業の一環として出てきております。ですから、今までは教頭先生がついてきたんですけども、ある小規模校1校は、今年是一般の先生が総合学習の一つとして子供を連れてきて、その総合学習の中で子供議会に参加してそれでどうだったということ、いわゆる授業展開するというふうな内容になっています。そういう部分では、一歩進んだかなと。何らかの形で単発で終わるんじゃなくて、そういうつながりを今後ともつけていきたいなというふうに思っています。

○前津榮健

それから、行政サービスについてなんですが、先ほど町長が、効率だけを考えると道を誤るとそういうふうなお話でしたが、今いろいろ民間委託とか、指定管理者制度等、そういう方向に向かっていると思いますが、その方向についてどうお考えですかとの御質問です。逢坂町長をお願いします。

○逢坂 誠二

民間委託とか、その指定管理者制度を活用するというのは、私は全然問題がないと思っています。ただ私が言ったのは、やはり行政というのは社会の経済合理性とは別な価値を持って、税金でサービスを実現しているということを十分に知るべきだということなんですね。だから逆に言いますと、その意味で言うと、行政が、例えば観光という分野で果たすことのできる役割というのはどのぐらいあるのかと

ということです。よく、行政に観光分野があるんですが、行政がやっちゃうと逆に観光ってできないっていうこともあるんですね。だからその意味において、ニセコ町では昨年観光協会を株式会社にして、行政からある種切り離したわけです。まさにあれは営利でやるべきものなので、そこについてはもう徹底的な効率性だとか、営業職を打ち出すというふうなことをやるわけですね。だから、やるべき仕事の性質に応じて指定管理者でも、外部委託でも、民営化でもそれはやっていくべきだというふうに私は思っています。ただ行政のコア、税金でやるべき仕事の本質というものを見失ってはいけないという考え方ですね。

○前津榮健

現在、その指定管理者制度などの導入の検討、あるいは導入されたという具体例がありましたら。

○逢坂 誠二

指定管理者は、まだニセコ町の場合はございません。

○前津榮健

そうですか。町民が運営しているものがありますか。

○逢坂 誠二

町民がやっているのは、「遊ブック」という図書館ですね。これは、本の好きなお母さんたちがその会をつくって、そこに委託をしてやっています。これは、非常に効果が上がっていきまして、議会では何もお金が下がってないじゃないかというふうに言われるんですが、お金の問題ではなくて内容の問題ですね。同じお金をかけても、行われている活動がものすごい幅広で、奥の深いものですので、これはやっぱり非常によい例だというふうに私は思っています。

○前津榮健

観光協会の方も、何か特徴があったというふうに覚えていますか。

○逢坂 誠二

観光協会は去年株式会社にしまして、これまで役所が介在すると観光情報を出すときに、やっぱり公平平等を旨としますので、本当は前津旅館の方がよくて、林旅館は質が悪いのに、聞かれると林旅館は質が悪いというふうには電話では言えないわけです。ところが株式会社にしますと、お金をもらってサービスを提供するわけ

ですから、前津旅館の特徴はこうこうで、あそこは飯もいいし、風呂もいいし、御主人の人柄もとてもいいと。林旅館は見かけはいいんだけど、中身はだめだというようなことをはっきり、これはちょっと極端な例ですけれども、言うことができる。それから、地域の資源を積極的にお金をつけて、要するに価格をつけて売れるということですね。今までは、単にPRをすとか、イベントをするしか行政がかかるとできなかつたんですが、この点は全く変わってきたと思いますね。おかげで旅行業だけで今1億円以上、ちょっとまだはっきりしませんけれども、多分今年は1億円から2億円ぐらいの売り上げが出るのではないかと考えています。

○前津榮健

それから林課長の方にですが、「ファイリングシステムは、具体的な例で言うところのような場面で活用されているのか、もう少し詳しく」という質問が二、三あります。

○林 知己

どのような場面というか、我々の仕事すべてがファイリングシステムです。仕事の書類、基本的に紙は自分のものじゃないよと、情報は自分のものじゃないよ、町民のものだよということですね。ですからこれは、きちっとすぐ取り出せるファイルにしまっておこうということです。それぞれがこういう冊子も、それぞれみんなが持つんじゃなくて、1カ所にきちっとフォルダーをしておけば、だれか見たいときにそこを見れば見られるわけですね。ですから、情報公開があったときも、だれでも来て、だれでも見られるということになりますね。その中には、情報公開できるもの、できないものいろいろありますけれども、基本的に共有できる書類が課内では一つということですね。ですからある面、例えば私のいる公民館というところの使用台帳とか、そういう部分については全然違う課の人が来て、勝手にそこを開いて見ていきます。それはフォルダーがどこにあるかすぐわかるからですね。だれでもきちっと、いつでも瞬時に取り出せるような形になっております。ですから、自分の私用のものは、右そでの二番目にしか入れられないことになっております。だからすべて、すべてですね、すべてのものがそういうファイリングという文書管理のシステムの中で動いているということです。例えば、それも全部パソコンで管理されておりますので、例えば先ほどお話しした子育てという部分についても、子育て

てと打って検索をかければ、子育ての情報は全部出てくるんですね。私の課内だけで持っているんじゃなくて、例えば子育てに関しては保健福祉の方でも持っている部分がありますし、違う分野でも子育てって持っている部分がありますので、それが検索すると全部出てくる形になる。それを全部のぞけるような形になっています。

○前津榮健

実際に、ニセコ町の役場に行きますと、職員の皆さん、他人の机の引き出しですが、そこも職員がみんなで共有化していますので、そこを開いて、そこから書類を取り出すことができます。そういうようなことが自由になされているわけです。ですから、自分の机の周り、これは私だけのものだというようなことではないということです。だれもがみんな共有しているというようなことです。しかも、ニセコ町では情報公開の請求があったら、30秒で出すというのを目標にしているということです。大体の条例などでは15日とかそうになっているかと思いますが、ニセコ町は30秒で出せるということです。それを目標にしている、将来的には情報公開条例なんかなくしたいという、そういう願望ですよね。そういうことで、ニセコ町は情報の共有化に積極的に取り組んでいるところであります。

それから林課長に、「ニセコ町役場と他の役場の違い、一番大きい点はどこでしょうか」という質問がきております。いろんな役場なども御覧になっていらっしゃるかと思います。

○林 知己

何か難しい質問ですね。そうですね、ただ私もさっきのお話の中で、少しお話ししましたけれども、やっぱり職員の中でも頑張っている人と普通に頑張っている人、そうじゃない人、これは絶対おります。ただ、私の課ではそういうことはさせないぞということで、私は頑張っていますけれども。ただ、そのレベルを分けるんじゃなくて、全体的にレベルアップするように職員としては当然努力しなければならないと思っていますので、そういう意識的にはほかのまちよりはあるのかなというふうには感じております。

○前津榮健

今の職員間の能力の問題で、「給料が高い人は余り仕事をしない」とか、「何となくやっている人たちに対しては、どういう対応策を考えているか」と、そういう

ふうな質問もありますが、これ町長の方でいいでしょうか。

○逢坂 誠二

先ほどの前の質問とも関連するんですが、私がよその自治体の職員とおつき合い
していて、差を感じるの、やっぱり議論ができるかどうかなんです。要するに
根拠を持って「いや、あなたそう言っているけれども、その判断の基準は何です
か。なぜ、こういう結果になったんですか」とか、「いや、これ書類見てもどこに
も結論が出てないじゃないですか。この書類だと判を押せませんよ」とかというこ
とについて、「あ、そうですね」って言えるかどうかなんですけれども。この点は、
やっぱりこの10年間で相当私は大きく変わったというふうに思っていますね。だか
ら、漠然と何となくこう思いますとか、みんなが言っているからこういう判断しま
したとかっていうのは、うちでは、基本的には私は通しません。みんなが言ってい
るというのはだれだよということを聞くんですね、そうしたらまちの中の3人ぐら
いしか言っていないとか、だからそういうことで、その点はやっぱりよそまちの職
員とつき合っていて随分差を感じることがあります。

逆に言うと、働かないと思われている人にも同じことをやっぱり私は求めるわけ
です。判断の根拠を出してください。「なぜ、こういう決着になったんですか」っ
て、「あなたが仕事を進めるスケジュールはどうなっていますか」とかって聞くと、
やっぱりそれぞれ課長が言ったとおりレベルはあるんですけれども、やっぱり否応
なしにやらざるを得ないということになるわけですね。だから無理してやれとか、
やるなとかっていうことよりも、理屈づけをちゃんとするということが、仕事をや
る力を引き出す一つかなというふうに思っていますね。

○前津榮健

「職員の採用の点においても、ニセコ町は他の自治体と違った採用の仕方をして
いるんじゃないか」との御質問で、それは、具体的にはどういうことなのか。それ
から「採用後の配置は、どのような基準で行っているのか」そういった御質問もあ
ります。

○逢坂 誠二

採用については非常に神経を使っています、全国に公募をして、地元である
かないとかっていうこと関係なしにやっています。それから基本的には、地区の町

村会の一次試験を合格した者の中から面接をするわけですが、面接を重視、相当これも重視してまして、何段階かに分けて個人面接、グループ討議、個人PRの時間とかを設けてやるということですね。特に、採用に関して、田舎ですとなぜ地元の者を優先しないんだとか、「おれが、こう頼んでいるのになぜそれを採らないんだ」とかっていうことはあるんですが、それも最初の2年ぐらい随分ありましたけれども、最近はそういう声がなくなりまして、まあまあ何とか。とにかく広く人材を求めるということが通用するようになったかなと思っています。ニセコ町が人材に相当神経をとがらせているということが、周りの町村にも波及しまして、早くリクルート活動をしなければ、ニセコ町にいい人材がとられるというふうに思い始めたみたいで、地域にある種の影響を及ぼしたかなというふうに思っています。

それともう1点ですね、社会人採用というのを何年かに1度やっておりまして、これについては30代半ばぐらいまでですか、民間経験のあるのを採用しているんですが、この場合は試験をやっても、ペーパーテストをやっても差異がわかりませんので、泊り込みで面接をやっています。泊り込みで面接をやって一緒に昼御飯を食べたり、晩御飯を食べたり、宴会をやったり、風呂に入ったりしながら採用するというをやっています。

それから人事ですけれども、これはなかなか難しいところはありますが、基本的には希望をとっています。どこへ行きたいかということですね。なるべくその希望に沿うような形で人事をしています。最近ですね、実は、人事異動の希望が少なくなりました。この仕事の、例えば2年後まではここで担当していきたいとか、前は随分異動希望があったんですが、なるべくこの自分が携わった仕事のめどがつくまでいたいという職員が多くなったのが、一つの特徴かなと思っています。

それからもう一方で、自分が希望して行って結果が出た職員、出ない職員、やっぱりいろいろいるわけですね、希望して行っても。そのときに反応が三つに分かれます、一つは謝りに来る。町長、おれの希望どおり動かしてくれたけれども、おれはどうも力が出せないっていうふうに謝りに来る職員。それからシカトする職員、逆に私を批判する職員。行ってみたけれども、こんなはずじゃなかったよ。これはおれが悪いじゃなくて、町長が悪いんだって批判する職員。人事はいろんなのがあるっていうふうに思っていますけれども。ちょっと余計な答えがあるかもしれ

ません。

○前津榮健

今、ニセコ町はたしか職員の数は100名ぐらいですよ。それで、割合にしますと、町外の方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○逢坂 誠二

半分を超えているかもしれないですね、地元以外が。

○前津榮健

希望者は全国からあるのですか。

○逢坂 誠二

どこからでも採用します。ただ、御承知のとおり、今もう職員数をぐーっと減らすモードに入っていますので、当面採用の予定はない。残念ながら。

○前津榮健

学生からですが、「ニセコ町で研修を受けたいんだけど、可能でしょうか」という質問があります。

○逢坂 誠二

可能です。今年も今15名ぐらい受け入れていますので。それから、7月からはオーストラリアからの研修生も受け入れています。

○前津榮健

ぜひ、チャレンジしてください。そういう希望者がおりますか。

それから、国と県との関係なんですけれども、「県は、国の言い分を市町村に押し付けているんじゃないか」とのことです。その点北海道はどうでしょうかとの、そういう御質問も2枚ほどありました。「今後の国と県、それから市町村の関係はどうあるべきか」という質問ですね。

○逢坂 誠二

ニセコ町で、一般廃棄物の最終処分場をつくりました。ニセコ町はものすごく雪が降るものですから、ごみ捨て場の上に雪がいっぱい積もっちゃうと春の雪解けのときに水のコントロールができないんですね。雪解け水というのは一気に解けてきますので、水処理施設はものすごい膨大な、大きなものをつくらなきゃいけないと、きちんとやろうと思えばですね。そのために、ニセコ町ではごみ処分場の上の屋根

をかけたんです。ところが、屋根に対して補助金が出るとか出ないとかということで、いろいろ見解が分かれていました。そこで、私は国に行って、やっぱり地域を考えるとこの屋根にも補助金を出すべきだと言ったんですね。国が、北海道庁がそれでいいというなら補助金を出そうかと言ってくれたんですよ。ところが、北海道庁はそのことを一切応援してくれませんでした。というのが実態です。

○前津榮健

沖縄はどうなんでしょうかね。

○逢坂 誠二

これからですけれども、やっぱり地域のことを、国のメッセンジャーとして来るのではなくて、地域の差異みたいなものを、特徴みたいなものを国へ東になって訴えかけていく主体になってもらわなければいけないのではないかなというふうに、私は都道府県に対しては期待しています。特に今、国からくる情報は、都道府県を経由するよりもインターネットなんかでダイレクトにもう入ってくる時代ですからね。メッセンジャーとしての役割ってというのはそんなにないんですよ。だから、地域の実情をいかに効率よく訴えていく主体になれるかっていうのがかぎなんじゃないでしょうかね、都道府県は。

○前津榮健

そうですね。市町村の意見を取り入れて、むしろ国に届けるということですね。

○逢坂 誠二

そうですね。

○前津榮健

しかし、その動きが余りこれまでなかったということですね。

○逢坂 誠二

それともう一つは、広域調整ですね。ごみだとか、介護保険だとか、国保だとか、いろんなものを広域的に取り組んだ方がいいものがある。やっぱりその調整主体になれるのも、それは個別の市町村ではなくて都道府県だと思いますけれども。だから、税金の徴収なんていうのも都道府県が関与して、徴収機構をつくるということの方が効率的だと思いますよ。茨城県かどこかでスタートしているようだけれども。

○前津榮健

それから、議会との関係について二、三質問がありました。「なかなか議会の話が出てこないけれども、議会との関係は良好なんでしょうか」そういう内容の質問です。

○逢坂 誠二

私、10年前に選挙をやったときは、議会の中で私を応援してくれた方は一人だけでしたので、当時16人いましたので、基本的には15対1でしたね、関係としては。でも、私どもの議会は、だからといってごりごりいじめるというようなことは必ずしもなかったというふうに思っています。現在もあの人が支持者だとか、こっちが支持者じゃないとかっていう色分けは特になくて、是々非々という雰囲気だというふうに思います。ですから、議長も気がつかないうちに議案が否決されているということも、中には過去もございましたので、そんな感じだと思っています。

それと議会の皆さんも、最初は、町民にいろいろと説明をすることに対してはいかなものかという感じがあったようですけれども、最近はちょっと雰囲気が変わってきてまして、議場の場でもどれほど説明したかとか、どれほど町民が理解しているのかということ逆を質問してくるようになりました。そういう点では少し変わってきているなという感じですね。

○前津榮健

この町民説明会とか、そういった会議などの場合、議員の皆さん方も出席なさいますか。

○逢坂 誠二

議員は、余り来ないね。

○林 知己

ものによります。

○逢坂 誠二

そうだね、ものによるね。

○前津榮健

そうですか。

○逢坂 誠二

議会との関係は、課長のように端で見ている人の方がよくわかるでしょう。

○林 知己

実は今、私、子育て支援について、私の課でメインとなって仕事をしておりますけれども、議員の皆さんにも議会終了後ですか、全員協議会なんかで今までの取り組みの経過ですね、職員のプロジェクトで検討してきた経過ですとか、住民の皆さんと検討した経過についていろいろ報告をしながら意見をいただいております。実は、この子育て支援につきましては、幼保の総合化を含めて、これからのニセコ町の進むべき重点事項として議会の方でもとらえていただいておりますので、議会の方でも去年と今年、いわゆる幼保一元化の施設を視察に行ってもらったり、その後、我々の職員のプロジェクトの中で議会の常任委員長が来て、その報告をしていただいたりということで、議会の常任委員長とか、我々一緒に今、職員と一緒に情報共有を図っているような状況です。そういう面では議員と一緒に考えていきながら、最終的には進むべき方向を決めようという形で動いておりますので、我々もすごい心強い状況であります。

○逢坂 誠二

ただ、今の話を聞くと、あらかじめ議場以外の場でその物事が決まっていっているのではないかという印象を持つ場面もあるかと思うんですが、それはございません。我々が説明に行くとか、説明に来てほしいと言われて、いろんなことを情報提供することはありますし、議論もしますけれども、最終判断をする場面では議会から私ども排除されます。あとはいい、「もう話聞いたから、後はおれたちでまた話す」というような、例えば非公式の場であっても。だから非公式の場で、私と議会があらかじめ腹合わせをして、この議案はこの程度だねというようなことは皆無ですね、それはないということです。

○前津榮健

町長の提案で、例えば議会で否決されて、実現できなかったというケースもあるわけですね。

○逢坂 誠二

あります。ISO14001とか、高齢者の敬老年金を改正しようとしたときは、残

念ながらできませんでした。

○前津榮健

まだたくさんお聞きしたいこともありますが、もう時間もかなり過ぎておりますので、あと1・2問にしたいと思います。「ニセコ町民の現時点における自治に対する成熟度はどうなのか」ということと、「当事者意識を町長はどう評価されていますか。ニセコ町の自治発展の将来性の展望を語ってください」という町長に対する御質問と、林課長に対してですが、「町長交代があっても、現在の自治は維持されるのでしょうか」と、そういう質問があります。町長の方にニセコ町の将来像、展望についてお願いいたします。

○逢坂 誠二

多分、ニセコ町で合併のためのアンケートを近隣のまちとあわせてとったときに、自由記載の欄に、町民の中から「もし合併をしたらニセコ町の情報共有だとか、参加だとか、まちづくり基本条例がなくなるんじゃないか」っていうような意見が相当たくさんあったんですね。これは、私は驚きでした。まちづくり基本条例のようなものは、どちらかというところと玄人受けするものであって、町民の皆さんにしてみると「何か余計なことをやっているんじゃないの」というふうに思っていたのではないかと感じている部分もちょっとあったんですね。ところが、そのアンケートの自由記載に「参加」だとか、「情報共有」だとか、今のまちづくりの進め方がいいという声が多かったのには、非常に驚いています。よそのまちとあわせて同じアンケートをやっていますので、自由記載の欄の内容がうちのまちだけが全く違ったんですね。これには私非常にびっくりいたしまして、このことが成熟しているというべきなのかどうかはわかりませんが、多少なりとも私どもの考え方が浸透しつつあるのかなというふうには思っています。

○前津榮健

次は、課長への、「町長の交代があっても現在の自治が継続されるか」との質問ですが。

○林 知己

うちも今、市町村合併についてもいろいろ論議しているところですが、これからの将来、多少見えないという部分もありますけれども、私の考えとしては、

例えば、次、町長がかわったとしたら、どういうふうを考える人がなるかそれはわかりませんが、基本的には我々、町長も大変でしたけれども、我々職員も、今までこういう仕組みを、先ほど説明した仕組みをやってきたことに対しては、ある面大変でした。大変な段階でやっという仕組みができた中で、この仕組みを、じゃ町長がかわったから投げるのかといたら、そうはならないですね。我々も頑張っって苦労してきちっと築き上げてきたものは、やっぱりそれはより精度なものを目指して継続していきたいという気持ちはございます。

○逢坂 誠二

私が一つ懸念していることがありまして、それは今財政が厳しい状況になってきましたので、人材育成、職員研修というような部分についてコストを下げろという話が、非常に声が大きくなっていることですね。だから私は、これは厳しいときであればあるほど人に投資をしなければいけないというふうに思っています。この点が、もし私がいなくなったら揺らぐということがあるのが、私としての一つ大きな懸念です。

ただ、それ以外に、じゃニセコ町の将来はどうなるのかということでもありますけれども、ある程度まちが小さい、そして美しいとか、あるいは心地よいとか、そういうことをキーワードにしてまちをつくっていきたいと思っています。だから、都市化、ある種の情報化するとか、あるいは24時間お金をおろせるキャッシュコーナーがあるとか、そういう都市型のある種のサービスは必要だけれども、でもそれでいて都市ではないというようなまちづくりをしたいと思っています。幸いなことにこの20年間で、地域の20の市町村の中で人口が減っていないのはニセコ町だけです。それから、平成10年ぐらいから地域の小売商業の件数が上昇に転じました。それから売り上げも上昇に転じております。だから、今までやってきた方向が間違いではなかったんじゃないかなという感じを、今持っているところです。

特に大事なものは、何か一つの大きなことをやってまち全体が活性化するというよりも、碁の石みたいに、ここに石を置き、ここに石を置き、ここに石を置き、気がついてみたらそれらがちょうどほどのいい連携をとれて、動いていくっていうようなまちづくりを目指したいなというふうに思っています。

○前津榮健

最後の質問にいきたいと思います。「地方自治、あるいは民主主義と国政との間に、断絶があるように思えるけれども、そのギャップをどう感じていますか」ということ。それから、「憲法改正などの動きがありますが、それを自治体の方から見たらどう考えますか」というような、そういう御質問もきております。

○逢坂 誠二

前の方は、何と何の間にですか。

○前津榮健

国政と自治体の間でギャップがあるんじゃないだろうかということ。地方自治とか、民主主義についてのとらえ方にギャップがあるのでは、とのことですが。

○逢坂 誠二

それについては、全く同感であります。国政と自治の現場の間には全く乖離がありまして、特にそれが顕著なのが日本の政党だというふうに思っています。中央の国政の場における政党と、地方の政治の場における政党の関係が1対1にはならないですね。要するに、地方では別に、ちょっと具体的に政党の名前を言うともまずいですけれども、A党でも、B党でも、C党でもないんだと。我々地域の実態を思ったら、そんな中央のどうでもいい争いはちょっと無視してやってほしいと思うものがあるのに、地方の政治の場にも国政の政党のその縦割りが持ち込まれている。ここで、みんなおかしいと思うわけですね。これがやっぱり今の日本の一つの悲しいポイントだなというふうに思っています。だから、国政と地方の政治の場のギャップをいかに埋めていくかというのが、非常に大事な点ではないかと思えます。なぜ、ギャップを埋める必要があるかといいますと、例えば地方の問題であっても国政の場で議論されて、決定されるわけですよ。市町村合併の問題も、住民基本台帳ネットワークの問題もですね。となると、やっぱり国政の場で地方に対するまっとうな判断ができるような素質、資質というものが必要だと思っています。その意味においては、現在国政の場で活躍している政党の取り扱い商品の中に、自治の問題というものを大きな看板として入れ込む必要があるのではないかと私は思っています。

それから憲法改正ですが、憲法改正は、確かに1947年に今の憲法が施行されて随分時間がたちました。改正すべしというような声、新しい権利を入れる必要がある

との声です。例えば、環境権でありますとか、そういう新しい権利を入れようという声があることは私も理解はしますけれども、果たして憲法、今、日本の憲法が持っている根幹の理念の部分で、本当に変える必要があるのかどうかですね、この議論はほとんどされていないような気がするんですね。憲法を改正しようと思っている方の中には、例えば、あの憲法は押しつけ憲法であると、だからやっぱり我々の手による憲法をつくらなければいけないんだって言っているんですが、同じ人が押しつけ憲法であると言っているながら憲法改正の中身を見ると、その押しつけたと称される国の意向に沿う改正内容に従っているんですね。だから、私はそこに論理矛盾があるような気がしていて、やっぱり議論不足だというふうに感じているところです。だから、国民として注意をしなければいけないのは、どうも日本の大きな政党、あそこの党も、あそこの党も憲法改正、憲法改正と言っていると。だから、これは憲法改正というのはもうとめられない流れなんだとか、当然の流れなんだなというふうに思わないことが大事で、本当に憲法改正が要るんだろうか、じゃ何が原因で憲法改正が要るんだということを十分議論した上で、次のステップへ進むべきだと。一番根っこの部分が、私は全く何にも議論されていないというふうに思っています。

○前津榮健

どうもありがとうございました。まだたくさんの御質問がありますが、もう時間も迫っております。いかがでしたでしょうか。きょうは、講演をしっかりと聞いていただいて、そしてまた質問もたくさんいただきました。私たち法政研究所の今回の講演の意図は、できるだけお話を聞く時間を長くということでした。それと職員の方に、具体的な取り組みについて語っていただきたいということでの企画でしたが、また機会がありましたらシンポジウムなり、いろんな場を設けて議論していきたいと思っております。これからの時代は、やはり自分たちの地域のことは自分たちで考え、そして主張すべきことはきちんと主張していくこと。そして、努力すべき点はまた知恵を出して努力をして、その実現を図るということが必要かと思えます。本日のこの講演会が少しでも今後のまちづくりの参考になれば幸いです。

本日はたくさんの方がお見えで、駐車場、それから会場の件でいろいろ御不便をおかけしましたけれども、その点おわびしたいと思います。最後まで御清聴どうも

ありがとうございました。これで終わりたいと思います。逢坂町長、ありがとうございました。

○司会

それでは、ただいまをもちまして第6回講演会を終了したいと思います。当法政研究所の今後の活動に役立てるために、ぜひともアンケートを、お帰りの際はお出しいただければと思います。それから5時半より、本校厚生会館の4階にて、懇親会を持ちたいと思います。ぜひとも御参加ください。